



**日域 究**

- 一般廃棄物、事業系と家庭系の違い

**小中 真樹雄**

- 中学卒業時「英検3級以上」6割の数値目標について問う
- 市民文化講演会の復活を

**末広 天佑**

- 今後のふるさと納税の方針について

**西村 一啓**

- 子どもたちの放課後の遊び場について

**おおたけ市議会だよりアンケートについて**

読者の皆様からアンケートを募集しております。回答頂いた皆様、ご協力ありがとうございました。これからの誌面編集の参考にさせていただきます。



議会だより  
アンケートはこちらから→

**問** 廃棄物の法律である廃掃法ではゴミを事業系と家庭系に分けてはいません。分けているのは市の条例です。また、許可業者が家庭ゴミを回収するのは問題ないと県の担当課は言っています。でも、廿日市などは事業ゴミを家庭ゴミとして出したらゴミの不法投棄だとしてもないことを書いていますが、本来は同じ内容のゴミである事業ゴミをなぜ厳密に家庭ゴミと分けるのでしょうか。

ひよつとして家庭ゴミの処理が無料だった時代の名残でしょうか。大竹市の水道料金は家事用と業務用の区別が困難なので無くす方向を打ち出しました。廃棄物ではなぜこだわるのでしょうか。

**一般廃棄物、事業系と家庭系の違い**



**日域 究**

**広島市環境局**  
収集日の朝8時30分までに出してください。  
※収集時間は地域やごみの種類によって異なります。  
(市ホームページに掲載しています。(裏面上部2次元コードからもアクセスできます。))

**し方**  
ごみの出し方

- じょうぶな紙袋またはポリ袋(土のう袋を除く)に入れて出してください。(段ボール箱で出さないでください。)
- 菓子箱やアイスクリームなど名刺大以上の紙は資源ごみで出してください。
- 牛乳パックは、できるだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。
- 生ごみは、よく水を切って、新聞紙などに包んで出してください。
- 食用油は、布や新聞紙などに染み込ませて出してください。
- せん定木くずなどは、長さをおおむね50cm以下に切り、束ねて少量ずつ出してください。(ただし直径が生木で5cm以下、乾燥木で10cm以下のものに限りです。)
- 竹串など先がとがったものは、先をつぶして出してください。
- 花火やマッチは、水にぬらして出してください。

無料で指定ゴミ袋もない広島市の家庭ゴミ収集方式(広島市HPより)

**答** 「大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」では、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物を、事業系一般廃棄物いわゆる事業系ごみと規定しています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「事業者は、その事業活動で生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければならぬ」とされており、産業廃棄物はもちろん事業系ごみも、事業者自らの責任において処理する必要があります。

そのため、わずかな量であっても、事業系ごみと家庭系ごみは区別し、しっかりと分別した上で、これまでどおり適正に排出するよう、お願いすることになります。



小中 真樹雄

中学卒業時「英検3級以上」  
6割の数値目標について問う

**問** 中央教育審議会はこのほど、中学卒業時の英語力を英検3級相当以上の生徒の割合を5年後に「6割以上」という数値目標を設定しました。令和3年度12月1日時点での大竹市の中学3年の英検3級以上取得者割合は36・7%で、市の目標値は令和6年度まで40%だそうです。変更する予定はありますか。英語力向上のためにはどのような工夫が必要で、何が一番難しく感じていますか。また今後の見通しを教えてください。

**答** 英検の目標値は、現時点で目標値に達しておらず、変更予定はありません。英語学習の難しさは、外国語学習への苦手意識や抵

抗感にあるため、A・L・Tを活用して、英語や外国文化への関心や意欲を高めたり、ゲーム形式の活動を取り入れて、授業を楽しめるよう工夫したりしています。引き続き英語力向上のために取組を継続していきます。

市民文化講演会の復活を

**問** 以前は、大竹市でも時の人などを招き、文化講演会が開かれていました。山口県光市などは、今も夏季講座を行っています。どのような経緯でなくなったのでしょうか。復活はできないでしょうか。

**答** 毎年実施していた市民文化講演会は、地域の文化・芸術活動の活性化や個人の知識、理解を深めるという一定の成果を収めたと考え、最後の事業を平成26年度に実施しました。今後は単年度事業として講演会を開催する可能性はありますが、市民文化講演会の復活は現時点では考えていません。



光市  
市民夏季大学  
ポスター



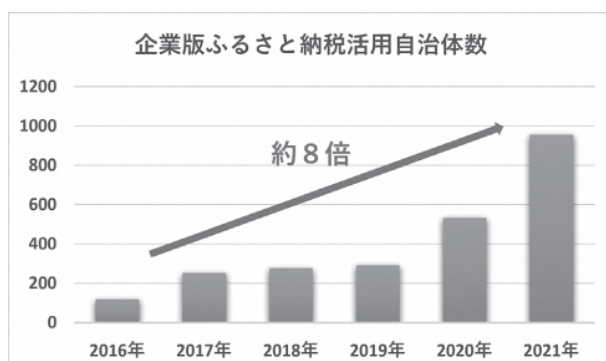
末広 天佑

今後のふるさと納税の  
方針について

**問** 2023年6月現在、本市のふるさと納税は比較的同時にまとった額がありますが、寄附額に伸び悩んでいる状況であり、また一部の工業製品にかたよっている状況です。今後どのような方針で寄附を募っていくかお聞かせします。また、これまで活用されていなかった企業版ふるさと納税について、本市でも活用の可能性があるかお聞かせください。

**答** ふるさと納税を通して「ものづくりのまち大竹」としてのプロモーションが可能と考えており、工業製品だけでなく、地元の加工品や農林水産物もふるさと納税として展開したいと考えています。市域も狭く生産量や加工、流通の

課題もありますが、観光を含めた市の魅力発信や創業支援、特産品開発補助なども並行して行い、ふるさと納税を盛り上げていきたいと考えています。  
企業版ふるさと納税を有効な財源として事業を実施できる可能性はあると考えています。他市町の事例やさまざまな企業の活動実績や企業理念を調査分析し、まずは多額の寄附を必要とする大きなハード事業ではなく、比較的小さいソフト事業で可能性を探りたいと思います。



令和3年度時点で半数以上の自治体が企業版ふるさと納税を活用している

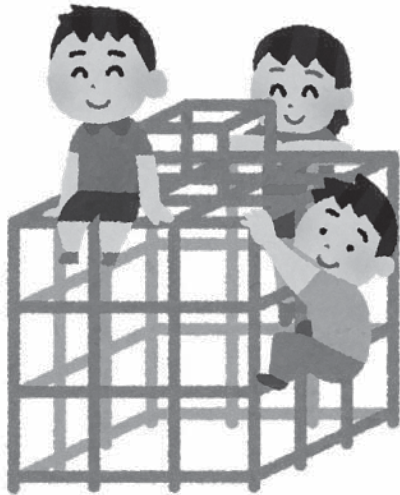


西村 一啓

子どもたちの放課後の  
遊び場について

**問** 市内にある小学校や中学校の一部グラウンドは子どもたちに開放出来ないのでしょうか。また、出来ないのはどのような理由があるのでしょうか。

**答** 学校施設は教育施設のため、セキュリティや施設・利用者の安全管理の問題などを考慮し、好きな時に自由に利用させることは認められません。利用するためには、利用前に教育委員会へ申請書を提出し、許可を得る必要があります。



**問** 公共用地の空き地使用は出来ないのか、子どもたちの遊び場や高齢者が楽しむ場所として活用出来ないのか、本市の考えをお伺いします。

**答** 市営住宅解体後に空き地となった公共用地などは、新たな利活用が決定される又は売却するまでの一時的な期間において、例えば自治会が管理し利用したいということであれば、支障がない範囲で使用を許可することは可能と考えます。

第3回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議案など	賀屋幸治	末広天佑	藤川和弘	原田孝徳	小中真樹雄	中川智之	小田上尚典	北地範久	西村一啓	和田芳弘	網谷芳孝	児玉朋也	山崎年一	日域 究	細川雅子	寺岡公章	審議結果
議案第50号 大竹市印鑑条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号 大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号 大竹市火災予防条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号 令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権